

知恵の樹

No. 129 2008. 4. 23

町田の図書館活動を
すすめる会

事務局: 町田市森野3-1-12 増山方

〒194-0022 FAX042-722-1243



「横浜市の図書館に指定管理者制度がはいるって？」

～みんなの図書館が危ない！？～

横浜市民 福富洋一郎

1. はじめに

「神奈川の図書館を考えるつどい」が主催した
標題の会合でご協力いただき感謝申し上げます。
原稿を依頼されたとき、事態はまさに流動的なも
のですから、もうすこし落ち着いてから書かせてい
ただこうと思ったのですが、せっかくのチャンスで
すので個人の立場から横浜の自治体と市民の動
きを、ご参考までに書いてみます。

実は、私は町田市立図書館にはまだ行ったこと
がありません。しかし町田市は、横浜市の北部を
流れている鶴見川の最源流部であり、市民は流
域仲間です。現在でこそ東京都町田市と神奈川
県横浜市に分かれています。廃藩置県直後は
同じ神奈川県でしたし、もともと奈良時代の都筑
郡の地図をみますと、町田市も都筑郡の一部であ
ったようです。鶴見川の源流祭で小山田によく行
きましたが、歴代の町田市長から、行政区域を越
えて流域単位で自然環境保全を、との話を伺い
感激しました。

また、当会発足のきっかけとなった都筑図書館
が主催したシンポジウム「地域図書館の新たな役
割を考える」の講師の辻由美さんは、確か町田市
にお住まいで、町田の図書館の話も出たかと思

横浜市が、図書館に指定管理者制度を導入し
ようとする動きに対して、それを反対する市民運
動が起こっており、全国に波紋を投げかけていま
す。「町田の図書館活動をすすめる会」も、導入
反対の署名運動に賛同し会員が動いています。
今号は、超多忙な、横浜の「つづき図書館ファン
倶楽部」の福富さんに、日ごろの活動と横浜市の
最新情報を寄せてもらいました。

ます。40万都市に6館も図書館がある町田市に比
べ、20万都市の都筑区や30万都市の青葉区に
は図書館が1館しかありません。20年前に世田谷
区から引越してきた私には、ついに文化果つる地
に来てしまったのかと驚愕したものです。

2. 普段の活動から行政への対応

都筑図書館の混み具合は、特に土日は今でも
異常です。何せ年間の入場者は128万人なのに
職員は嘱託も入れ僅か15人です。どの職員も多
忙を極めています。しかし若い司書とベテラン司
書が「調査・相談コーナー」で親切に対応してく
れます。当会(つづき図書館ファン倶楽部)では、身
近なところにある地区センター(4館)や小中学校
のコミュニティーハウス(6館)の図書コーナーなど
にアンケート調査をし、区内の図書施設マップを
作成しました。「意外な穴場があなたのそばに」と

いうキャッチフレーズを付けて都筑図書館などで配布させてもらっています。また、図書施設の担当者との交流会を都筑図書館の司書職員とともに行いました。

図書館が市民生活に役立つ大切な施設であることを、都筑区民が集まる「つづき人交流フェスタ」や、「つづき図書館ファン倶楽部通信」などでアピールしながら、都筑図書館との協働活動を地道に続けていたところ、2年半前に、横浜市にもカウンターの業務委託や指定管理者制度の導入が検討されているとの噂が立ちました。「すわ鎌倉、いや横浜！」と思い、有志でシンポジウム「図書館の未来は市民の手で！」という集会を開きました。（「知恵の樹」2006.10.26 参照）そのときは「横浜市立図書館のあり方懇談会」が発足することで行政の動きがとまりました。嬉しいことに図書館関係の市民団体から3名が市民代表に選ばれました。

懇談会は、2006年10月から2007年6月まで全部で8回開かれ、私は傍聴しながら市民代表の熱心な議論に感動しました。横浜市立図書館のホームページに掲載されています。2007年8月に報告書が出されましたが、肝心の図書館政策（ブランドデザイン）は何ら議論されず、指定管理者制度についてはメリット・デメリットを比較検討する必要がある、との指摘だけで、結論は先送りになってしまいました。報告書の中に図書館協議会（図書館市民会議）の設置の提言があったので、設置後そこで本格的な議論が始まると思っていました。しかし、事態はそうは甘いものではありませんでした。

3. 「横浜図書館戦争（！？）」の勃発

2007年10月頃から、どうも横浜市は指定管理者制度の導入を決めたいらしい、との噂が耳に入りました。そこで、中央図書館始め市幹部や市議員に聞きまわりました。実は年が明けてからホームページで発見したのですが、10月9日と11月21日に横浜市の最高意思決定機関である「都市経営執行会議」で、その指定管理者制度の導入を

含む「市立図書館の見直し計画（案）」が審議され、既に市長から方向性が承認されていました。それまでは190人も司書集団を誇っている横浜市が業務委託は多少あっても、まさか指定管理者制度の導入まではいかない、せめて市場化テスト程度だという観測が大勢でした。

しかし動きが怪しいとにらんだ市民の有志は、単に勉強会を開くだけでは不十分との判断から、急遽11月30日に「横浜の図書館の発展を願う会」を結成、12月12日に横浜市会に陳情書を提出するとともにマスコミ作戦、ハガキ作戦、市議へのロビングを展開しました。私も気になって中央図書館に問いかけましたが、いろいろな理由をつけて未だに内容の説明をしてくれません。鎌倉市民が情報公開条例に基づく手続きをとり計画案の骨子情報を得てくれました。しかしほんの概要だけでした。市民の間に不安が広がったので緊急集会を開こうということになり、「神奈川の図書館を考えるつどい」の協力で、2月2日に青葉区で「みんなの図書館があぶない！？」を開催。日本図書館協会の常世田氏にお願いし、「図書館が横浜を救う！」という講演をしました。

360万人のマンモス都市横浜では、集会は1回では足りず、3月16日に南部の栄区、4月5日には東部の中区、4月12日には西部の瀬谷区で開催しました。横浜の市民力には驚きました。幸い2月3日の東京新聞、3月25日の朝日新聞が大きく取り上げてくれました。そして「瀬谷図書館だいすきの会」が、署名運動を始めました。

以上、市民の動きについて私の知っていることを述べましたが他にもあるかもしれません。行政から福富が旗振り役だ、と名指しで警戒されましたが、主体的に動いている市民に失礼な話です。

4. その後の展開

市議会への陳情に対し、中央図書館から形だけの回答があっただけで事態は一向に進展せず、5月の図書館条例改正に向かって粛々と動いていましたが、教育委員会に出していた請願が4月

8日に審議され、図書館は社会教育の重要な施設であるから、拙速な検討は避け、教育委員会で審議することになり、大きな転換がありました。まだ意見陳述は認められていませんし、さらに次の市会は9月ですので予断は許しません。しかし、指定管理者制度や業務委託などの手段の議論ばかりだったのが、図書館のグランドデザインの議論も始まろうとしています。委員の方々は図書館視察をするそうで、教育委員会が形骸化していると良く聞きますが、横浜市はそうでなかったのよかったと思います。

現在はこのような状況ですが、町田市民の皆さんに言えることは、図書館経営の話が出てくることほどの自治体も確実です。甘い見通しを持たずに、先手必勝で対応策を出来るだけ早く考えるべきです。一度動きだすと止めるのが大変です。図書館のあるべき姿がまだ描けていなければ、それを早く審議し、その目的に向かうための手段として、直営が良いのか、業務委託はどこまでやるのが良いのかを市民とともに議論すべきです。指定管理者制度の導入が目的化すると、机上の不毛な議論になってしまいます。それが大きな反省です。横浜市の結果は、ある意味では日本の動向を決めます。「天下分け目の関が原(!?)」かもしれません。今後も応援をよろしくお願いします。

授業で出会った学生たち ②

山本 宣親

私は授業でテキストを指定し、事前に購入し予め読了することを求めた。しかし、見渡したところ用意していない学生が多い。価格は2千円。経済的負担を抑えたいと考える学生の気持ちも理解できなくはない。だが、私はそれを容認せず未購入の学生を批判した。

「主と従を間違えてはならない。学問を迫及する学生として何を主とするか！ 仮にも書籍代を削り遊びや旅行、おしゃれやつきあいにつぎ込むようなら本末転倒である。要領の良さを覚え、基本姿勢となる判断基準を誤るな！」

さらに、出版文化の再生産のためにも本を買うことの大切さをつけ加え「大学生が買わなくて誰がこのような本を買うのか」と、購入することの意義を説いた。

その日の授業は終始緊張感のあるもので、大方の学生が背筋を伸ばして聞いていた。終了後の感想に『これまでの緩んだ気持ちが指摘されたような気がしました』『しかってくれてありがとう』という記載があった。今の若者も昔と同じ。悪いことは指摘し、適切に注意すること。

次の授業からは全員の机にテキストがあった。

東京新聞【神奈川】横浜市立図書館に指定管理者制度『ノウハウ継承、困難に』 2008年2月3日

横浜市は市立図書館に指定管理者制度の導入を検討しているが、図書館のあり方について意見交換する緊急集会「みんなの図書館が危ない」が二日午後、横浜市青葉区の山内地区センターで開かれた。出席した図書館関係者や市民からは、指定管理者制度導入に対する不安や疑問の声が相次いだ。(中山高志)

市は、市立図書館について話し合う懇談会の報告書を受ける形で、二〇〇九年度から、市内十八図書館のうち三、四館で指定管理者制度を導入する計画を進めている。/ 集会で講演した日本図書館協会理事の常世田良さんは、数年に一度の指定管理者入札のたびに業者が変わる可能性があることを指摘し、「数年で職員が変われば、ノウハウの継承もできなくなる」と制度導入を批判した。/ 常世田さんを交えたパネルディスカッションでは、市懇談会メンバーの伊藤紀久子さんが「懇談会では、指定管理者制度について議論を深めたことはない」と述べ、制度をめぐる懇談会での話し合いが不十分であったと主張した。/ 市中央図書館司書の川越峰子さんは、自らの仕事ぶりを紹介しながら「図書館のカウンター業務は誰でもできる仕事ではない」と訴え、専門性が高い図書館の仕事を民間に委ねることに疑問を呈した。/ 青葉区で紙芝居や人形劇などに取り組む小坂陽子さんは「私たち自身が何を図書館に求めているのかがしっかり認識する必要があり、今回はそれを勉強するいいチャンスだ」と述べた。/ 約百六十人の参加者からは「なぜ指定管理者制度を導入しなければならないのかが分からない」「もっと図書館の蔵書を増やしてほしい」などさまざまな声が上がった。/ 市行政運営調整局によると、市で指定管理者制度を導入した施設は、日産スタジアムなど九百三カ所。民間の運営手法を取り入れたことで、全体で一割程度の経費削減効果があったという。

制度導入に対する反発について、中央図書館は「制度をまず実施して効果を検証し、その上で意見を聞いていきたいと考えている。今後も理解を求めたい」としている。

里山ワークショップ

ヨモギだんごづくりと春探し

主催：野津田雑木林の会



去る3月6日(日)、春爛漫の空の下、恒例の催しが野津田公園のヤマナラシ広場とミズキ広場を会場に行われました。

朝早くから主催者は、かまどに火をつけお湯を沸かし、だんご作りに必要な器具や材料を大きなビニールシートの上に準備しています。参加者は、ゆでたよもぎを搗いて、石臼で大豆を挽いて黄な粉をつくり、あんこを丸めて、と「だんごを作り」

を楽しみます。自分が食べる団子は、自分であんこを包みます。出来たてのだんごを1個ずつ食べたあとは、めいめい持ってきたお弁当を食べ、午後からは、ミズキ広場に場所を移して、満開の桜の花びらがチラホラと舞い落ちる中で、「おはなし会」が行われました。語り手は、NPO まちだ語り手の会の3人。主催団体も、まちだ語り手の会も、当会(すすめる会)の団体会員です。そのあとは、草花の春探し。毎年この会に参加して、ほっと一息春を感じています。年々参加者も多くなり、子ども連れの家族が目立つようになりました。どの人の顔も幸せそうで、自然の心地よさを楽しんでいるようです。初めてご家族で参加された中尾ふみ子さん(多摩市在住・どんぐりの会代表)から届いたメールをご紹介します。(増山)



「本物の蓬だんご作りは、我が家の小学生の子どもらは初めてで、わたしにとっても、祖父母が健在だった子ども時代以来のことでした。子どもらにとって、「焚き火、大なべ、碾き臼」と今はもう普段の生活の中では見られないものを、見て、また野に生えているものが食べられるという経験をできたことは、人の生きてきた道の遠い記憶を呼び覚ますもので、とても良かったと思います。／実は、うちの子どもたちは、買って来た蓬もちの色や香りが苦手なことがありませんでした。この日も食べないかも・・・と書いていたら、自分でよもぎをせっせと刻んで擂った団子は抵抗なく口にして「うん、おいしい・・・」と言いました。野外での団子作りの準備はとても大変だったことと思います。

午後のお話会も楽しかったです。プログラムにも感心しました。きな粉の出でくる話(豆っこのはなし)とよもぎの出でくる話(食わず女房)、さすがですね！それから、『こすずめのぼうけん』の絵本読みですが、客席から見ていると、絵の世界が背景の自然林にずっと溶け込んで行きました。からすの声が聞こえたりと、物語と本物の自然が融合して、心地よい空間を生み出していました。やはり、力ある作家の描いた、本当に良い絵本は、本物の野や林の中でも負けないのですね。ちょっと感動しました。雑木の会の関係者の皆さん、貴重な機会を下さったことに感謝申し上げます」

オープニングは“いなほ保育園”の園児達による「アイヌの弓の踊り」「竹馬」「コマ回し」などで楽しく始まりました。

つづいての代表団紹介と挨拶は、小宮山量平・太田大八・神沢利子・松谷みよ子・松居直・古田足日・鳥越信・猪熊葉子・小澤俊夫・広瀬恒子・田畑精一・丘修三というそうそうたる顔ぶれの12名(2名欠席)によるものでした。お一人お一人が戦時下でのつらい子ども時代や被爆の体験から、自分たちの孫やその後につづく子どもたちに二度とこのような

思いはさせたくない、それを阻むためには命を懸けてでも戦うという決意を力強くまた切々と訴えられました。丘さんの「平和というのは子どもが子どもらしい楽しい時間を過ごせるということ。子どもたちのために九条を守り、平和をバトンタッチしていきたい」という言葉に集約されます。「また戦争が起きるような時代になってしまえば、われわれ年寄りも死ぬにも死にきれないのですよ」(松居さん)のこぼれに、みなさんが同じ思いであることがとてもよくわかりました。さらに広瀬さんの「もう二度とだまされたくないという気持ちが、自分で真実を探し求める、本をたくさん読む、へと繋がり、そこから無知が加害者にもなるという自覚を持った」という言葉に、平和を求める行動と日常の行動との接点を見る思いでした。代表団は年齢順で最高齢は94歳、皆さんかくしゃくとしてらっしゃいました。

後半は那須正幹さんと田島征三さんによるトークショーで、この会に参加された理由や、日頃の思いなどをこもごも語っていただくなかで、肩肘張らずに「九条」のすばらしさを周りの人へ伝えていくことなどをユーモラスに語られました。那須さんは、ある人に「九条を守らないかん」と話していたら「やっぱり市民球場は

「子どもたちに手わたしたい平和なあした」を合言葉に、児童文学作家・絵本作家・子どもと本に関わる人などが集まって「子どもの本・九条の会」が発足しました。作家や画家というのはアーティストですから集まってなにか組織を作るというのは難しく、声を出せずにいたのだそうですが、この間の世間の動きを見ていて「これではまずい」と感じるどころが多く、ついに「一人ひとりの自由意志と創意を大切にしたい」ゆるやかな組織として立ち上がりました。会の賛同者はすでに400名以上にのぼります。その設立を祝う会が4月20日(日)午後1時半より渋谷の東京都児童会館で開かれ約450名が参加し盛会裡に終了、以下はその報告です。(水越規容子)

あそこないと」と返されたエピソードなども披露、笑いを誘いました。またナチュラリスト? 田島さんからは「今若い人は環境問題に関心が強いが、戦争こそが最大の環境破壊。爆撃機一機飛ばせば、それだけでどんなにたくさんのCO2を撒き散らすことになるか、エネルギーの浪費になるか」と、環境問題から結びつけて平和を訴える大切さを語られました。

最後に会発足に骨身を惜しまず奮闘された田畑精一さんから、簡単な活動報告と会則などの説明がなされ、とにかく一人ひとりの自由意志でこの運動を広めていくことが確認されました。会場からいわむらかずおさん、5色の「9ぞうバッジ」(写真)をデザインされた和歌山静子さんなども発言され、設立のつどいは終了しました。しかしこれからが本当のスタートで、参加したそれぞれがリーフレットやバッジを地域へと持ち帰り、いろいろな形で広げていくことこそが大切な「はじめの一歩」だという思いを新たに、私自身ももっと勉強し、またいろんな人と語ろう、と意を新たにしました。



2008年4月 町田市立図書館人事異動

退職 (3/31付)

金子誠 (中央・奉仕係主査)
永井峻 (さるびあ・奉仕担当主査)
(4/1再任用職員 さるびあ・奉仕係)

転出

手嶋孝典 (図書館長)→公民館長
西原教子 (中央・主査)→高齢者福祉課
北島正明 (さるびあ・奉仕係主査)→道路管理課

転入

新田善壽 文学館担当課長 ←(障害福祉課)

館内異動

守谷信二 図書館長 ←(文学館担当課長)
近藤裕一 中央・主幹、奉仕係長←(堺・奉仕係長)
川上武利 堺奉仕係長←(中央図書館奉仕係長)

母と子のわらべうたあそび

砂川 とき江

去る3月4日(火)10時30分から、かえで文庫にて表記の会を行い、今年も柚山明子さんが春を連れて来てくれました。60名を超える赤ちゃんから大人までが楽しいひと時を過ごしました。

カリバの音色が響き、ざわざわしていた部屋が一瞬シンと静まりかえり、柚山さんがゆっくり澄んだ声で「きよみずのかんのんさん」を一人の子の手を取って歌い始めると、遠巻きに見ていた子ども達までス〜とわらべうたの世界に引き込まれました。

「こめこめこっちへこう」と春の空気をゆったりと吸って「あわあわあっちへゆけえ」と吐き出すと緊張がほぐれてなんともいい気持。「いちじくにんじん・・・」、「たまげた こまげた」と次々に袋からかわいい物がとびだし、「ひみつのたまてばこ」の中身は今年の干支の手作りねずみ! 「たわらのねずみが一ぴきチュウ、二ぴきチュウ……」と6匹出て来た時には、柚山さんは子ども達にすっかり囲まれていました。

40分程楽しんだあと、シュタイナー教育で活躍されている坂本和子さんによる「テーブル人形劇」。舞台やマリオネット人形は全て手作り、グリム童話の「ルンペルシュツルツヘン」を演じて下さいました。薄い絹の布のふわふわしたお人形が動く様子は夢を見ているようで、20分間があつという間に過ぎました。

手でこねたり、ついたりしながら「三月三日の餅つき」を歌って子ども達とはお別れ。そのあと大人の「勉強会」、という事でしたが、楽しい時間はまだまだ続き「よくかくれろ」ではみんなで手をつなぎ輪を作って、鬼ごっこです。ワイワイキヤーカーと年を忘れ?お弁当の時間も忘れて遊んでしまいました。

柚山さんは、わらべうたを歌いながら「ゆっくり、ゆっくり」と何度もおっしゃいます、そして、「子どもをじっとみて歌うとテンポが自ずと決まり、自然に出てくる歌い方で、その子にあった歌を…」と。柚山さんの心はいつも子どもを思っています。自分のためだけに歌われるこもりうたを聞いて眠りに落ちたら、きっとステキな夢が見られるでしょう。そんな幸せな子どもが増えます様に、来年もきつとお会いしましょうと、お約束しました。みなさんもどうぞおたのしみに……。

旅で見つけた図書館

～2008・4・9 奈良市立中央図書館見学記～

丸岡 和代

兵庫県の鍛冶屋へ一年ぶりの帰省をすることになり夫とふたり、車で4泊5日の旅に出た。実家に泊まるのは2泊、その前後に別の土地を訪ねるのが、このところの帰省のパターン。今回、行きは氷見の岩井戸温泉、帰りは奈良ということになった。

その帰り、奈良の猿沢の池のほりにある宿の周りを夕食前に散策していたら、偶然に図書館と出会ったのである。「ならまちセンター」というビルの3階と4階にあった。まず4階に行ってみたところ、何列も重ねて置いているプラスチックの白いかごが目に入った。バッグやコートなどはどうもロッカーに入れ、図書館内を移動するときに、このかごを使うようだ。

本は一人5冊まで、2週間借りられる。火曜日—土曜日までの開館時間は9:30～19:00、日曜は9:30～17:00、休館日は月曜日。自習室はなく、視聴覚室で映画や音楽を楽しむことは出来るがAVの貸し出しはしていない。3階のフロアは、すべて児童向けで、この階に用意されていた利用案内はひらがなのもので、「ぐり」と「ぐら」がかごをぶら下げている絵が描いてあった。「おはなしのへや」があるのを知り、職員に頼んで見せていただいた。ちいさいアーチ型のドアを開けて入ると、明るいブルーのカーペットが敷いてありピンクの子ども用木製椅子が40脚近くならんでいた。おはなしは、毎週水、土と地域のボランティアが担当していて土曜は小学1年生までと1年生以上の2回。

奈良市立図書館は全部で3館ある。A4サイズ4ページものの図書館だより「芸亭(うんてい)」の4月号によれば、奈良市子ども読書活動推進計画が2年目に入ったとある。またこれまで生涯学習部に所属していた図書館が機構改革により4月から市民活動部の所属になるがサービスそのものには変わりはないのでご安心をという一文もある。漏れ聞くところでは、奈良市立図書館にも民間委託の影が忍び寄ってきて今年度はなんとかさけられた感があるが予断をゆるさない状況にあるようだ。旅の途中で偶然出会い、のぞかせていただいた図書館は、やはり憩いの場所、やすらぎの空間であった。(会員)

日本の公共図書館は、1963年の『中小レポート』(日本図書館協会)の公表、それを実践した前川恒雄氏の日野市立図書館の活動とそれに呼応した府中、町田の図書館活動によって「貸出」を重視した市民のための図書館活動が定着するようになった。日野市立図書館の活動については『市民の図書館』(1970年日本図書館協会刊)にまとめられ、多くの公共図書館職員や図書館員を目指す人たちによって今も読み継がれている。

しかし近年、すでに『中小レポート』や『市民の図書館』は役割を終えたとする図書館学者や図書館職員が現れだした。自治体の財政難から委託化が進む中、その政策を肯定するための詭弁としか思えない「貸出批判」などが見られることは残念でならない。その様な風潮の中で、田井氏は個人誌『風』や『三角点』の誌上で公共図書館をめぐる問題について、具体的かつ確かな実証に基づき、昨今の図書館界の危うい傾向に警鐘を鳴らしている。本書は、その一連の論考の中でも「貸出批判」に対する論考を中心にまとめている。

各テーマは、元々A4判両面印刷という限られたスペースに1話完結で要領よくまとめられた文章が中心であるため、どこから読み出しても構わない。読者はまず関心の及ぶところから読み始めて欲しい。読み進めるうちにどんどん本書の魅力に引き込まれていくであろう。それは田井氏の指摘が確かな実証に基づいており具体的であって、論点が明快であり、何より筋が通った公共図書館論だからであろう。利用者の立場から読んで、誠に納得のいく指摘が随所にある。例えば我が町田市立図書館の複本購入を批判したNHKクローズアップ現代(2002年11月7日放送)についても触れられており、複本購入批判の無意味さをずばり指摘されている。

かつて、町田の図書館発展にまた日本の図書館界に大きな役割を果たされた浪江虔氏(1910-1999)は、「図書館界の七不思議」(1968-1969)と題して、当時の図書館の矛盾や問題点を絶妙な言い回しでチクリと指摘され、大いに図書館関係者の啓蒙を図ろうとされた。浪江氏の指摘は今日でも教えられることが多くあるが、田井氏の一連の文章は浪江氏の「図書館界の七不思議」と同じく、現状に警鐘を鳴らし、ともすると見過ごされそうな、「図書館とは何か?」「利用者とは何か?」という図書館の基本に私たちの目を向けさせてくれるのである。そこには、長年の図書館勤務経験に裏付けられた貸出を中心とした図書館サービスに対する自信と信念、図書館を愛してやまない市民や図書館人に対する温かいまなざしがある。

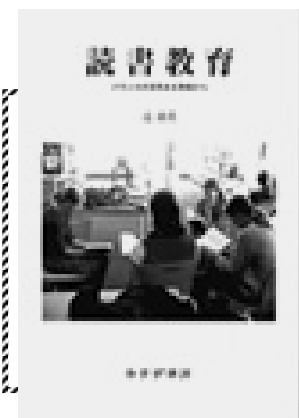
今、委託問題をはじめ公共図書館においては様々な問題が噴出している。その様な時に、田井氏の本が出版されたことは誠に幸せである。心ある方は是非、田井氏のこの本を読み進めもう一度原点に立ち戻って、公共図書館のあるべき姿を、「図書館の基本」を、求め直すうではありませんか。そう思う方には是非ともおすすめします。(山口洋:会員)

辻由美さん著(会員) 『読書教育』 みすず書房より4月刊行!

パリ読書センターが小学校からの要請を受けて練り上げる「読書アクション」プログラム。学年を超えてグループでテーマ読書をする。先生とセンター職員で…。なぜ本でこんなにも熱くなれるの? 学校も書店も図書館も活性化したイベントに取り組む人たちの熱気を生き生きと伝えるエッセー。

(ネット紹介文から)

四六判 タテ 188mm×ヨコ 128mm/216頁/定価 2,520円(本体 2,400円)





ひろば

< 3月例会報告 >

26日(水) 16:00~会報印刷
18:00~20:30 例会
於・中央図書館中集会室

出席/伊藤 川野 久保 島尻 辻 前島
増山 丸岡 水越 桃沢 山口洋

○例会前に、人事異動の速報が飛び込んでくる。手嶋館長が、まさかの異動で公民館へ。昨年この時期には異動にならなければ良いかと心配していたが、今期はまったく予想だにしていなかった。定年まで図書館に骨を埋める気持ちで残り2年頑張るとおっしゃっていただけに、抜き打ちをされた気分。せめてもの救いは、文学館館長の守谷さんが、図書館館長として昇格されたことと、手嶋さんが生涯学習にとって図書館と同じように大事な公民館館長になられたことである。しかし、手放しで喜べない、何ともいえない複雑な気分である。例会出席予定だったお二人は、この夕方の人事異動通告で、急遽引き継ぎをしなければならないとかで欠席。ちょっと顔を見せられ、あたふたと仕事に戻られた。

○図書館人事異動 (p5 参照)

●会報巻頭言・・・横浜の問題は、すわ全国の問題でもあると、指定管理者制度導入の行方に全国の目が集まり、反対運動の波紋は広がりを見せている。その中核のお一人として情報発信しておられる福富さんに原稿依頼を。

●野津田雑木林と当会の共催の夏休み企画「子どもと自然をつなぐ」/7/27(日)【スライドとおはなし「東京で見られるホテル」】講師：小俣軍平さ

町田の学校図書館を考える会

2008年度 総会のお知らせ

日時 2008年5月25日(日)11:00~11:30
場所 町田市立中央図書館 6階中集会室
議事 2007年度決算および活動報告
2008年度新役員選出および承認
2008年度予算案および活動案

交流会・・・総会終了後は、意見交流・情報交換をする場を設定。これからの町田の学校図書館について大いに語り合ひましょう！皆様の参加をお待ちしております。

なお市長との懇談も予定しております。

2008年度 第1回 文学館(主催)で楽しむ

おとなのためのおはなし会

5月15日(木)10:30~11:30

町田市民文学館 2F大会議室

プログラム

町田の作家：野田宇太郎の作品から 増田
「鷹の巣とり」(千葉県三作) 梅谷
「バラの花とバイオリンひき」(ジプシーの話) 伊藤
「牛女房」(日本の民話) 尾作

<語り：まちだ語り手の会>

ん(20年余陸ボタルの研究を続けておられる人八王子在住)。協力:中央図書館

●『公共図書館の論点整理』田村俊作・小川俊彦編/勁草書房(2008.2月刊)を、山口氏が紹介。次の定例会では辻さんが問題提起し、『図書館の発見』前川恒雄・石井敦著と比べながら話し合いを進めていく。「無料貸し本屋」論争や業務の民間委託など、公共図書館サービスをめぐる論点を洗い出し、それらに対してどのような議論が展開されてきたのかを明らかにする。

●前々から懸案だった浪江虔氏の書簡集を当会で作成する件について話し合う。まずパソコン入力作業をスタートさせるため入力協力者に手を上げてもらう。次回、具体的にスケジュールを組む。

★5月18日(日)10:30~12:30 まちだ語り手の会の総会/14:00~15:30 若手語り手による「おはなし会」・・・一般参加可/場所：市民フォーラム3F和室/参加費：一般500円(会員300円)、申込は不要。直接会場へ！(問：042-795-3022 事務局)

あとがき 巻頭言をお願いした福富さんは、田井さんの講演会開催の折、「図書館全体に指定管理者制度を導入する場合と、中央館・分館体制の中で、一部の分館に導入するケース、さらに業務委託を図書館長業務以外の全ての業務を包括的に委託するケース、しかもそれを連携させ複数の分館に業務委託させるケースなど、いろいろあって、どう統一的に考察すればいいのか迷っていました。そのときに田井郁久雄さんの『公立図書館と指定管理者制度～何が問題か』(談論風発 2007年10月27日)を、薦めてくれる人がいて、読ませていただきましたが、かなりすっきりした経験があります。そこで、直接、話を聞いてみたく思いましたが、会議が入っていて参加できず残念です」というメールを下された方である。“甘い見通しを持たずに、先手必勝で対応策を考える・・・”“図書館のあるべき姿を描けているか・・・”、巻頭言の文言をしっかり受け止めて今期のスタートとしたい。(M⁴)